

ふるさと住民登録制度について

令和8年9月

総務省 地域力創造グループ ふるさと住民登録制度推進室

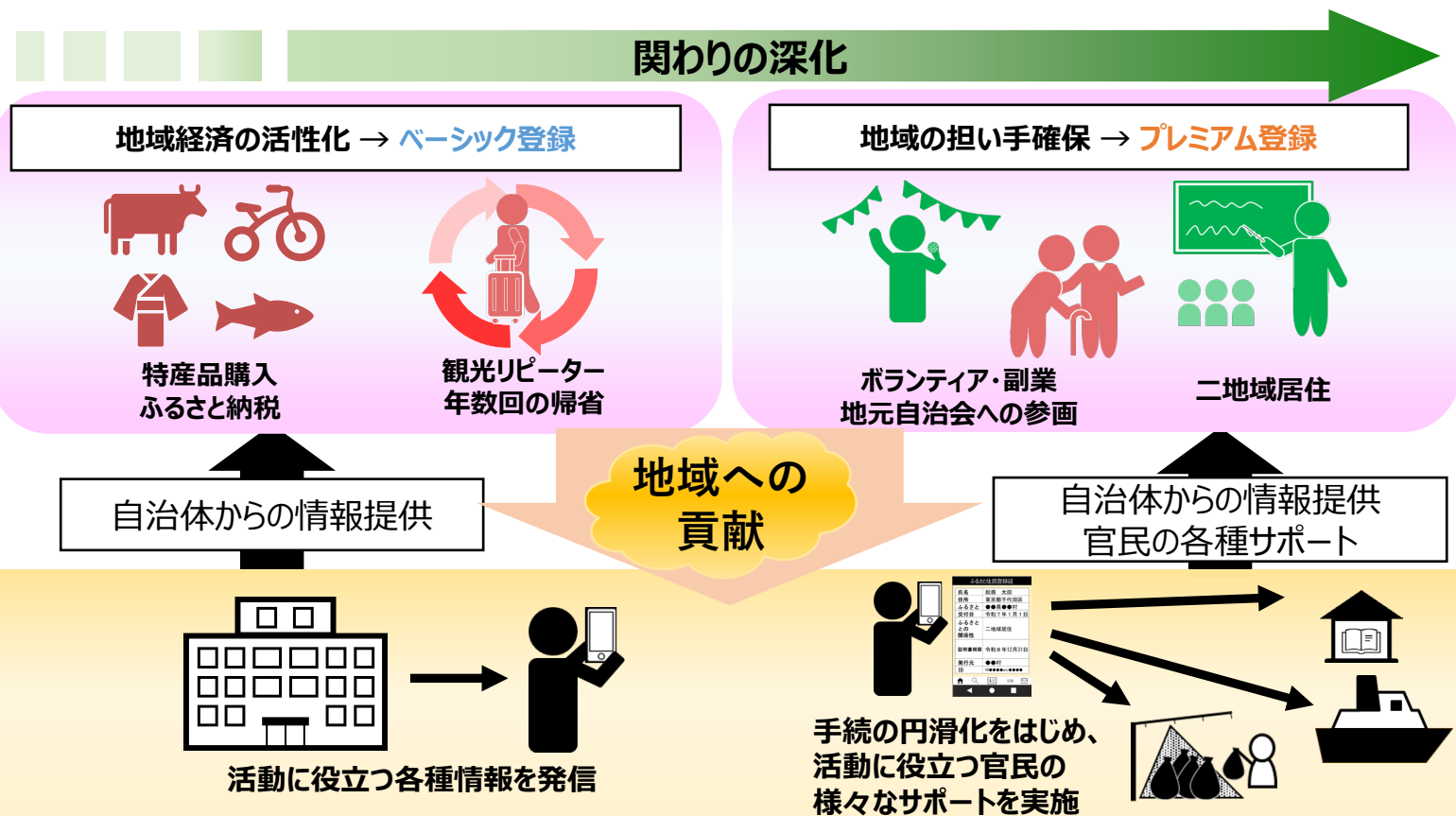
ふるさと住民登録制度のシステム構築

- 関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」を創設。
- 具体的には、「ふるさと住民登録」により、各種情報提供や行政手続きの円滑化をはじめ、地域での活動に役立つ官民の様々なサポートが受けられる仕組み。
- 誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるよう、プラットフォームとなるシステムを構築。

目指す姿のイメージ

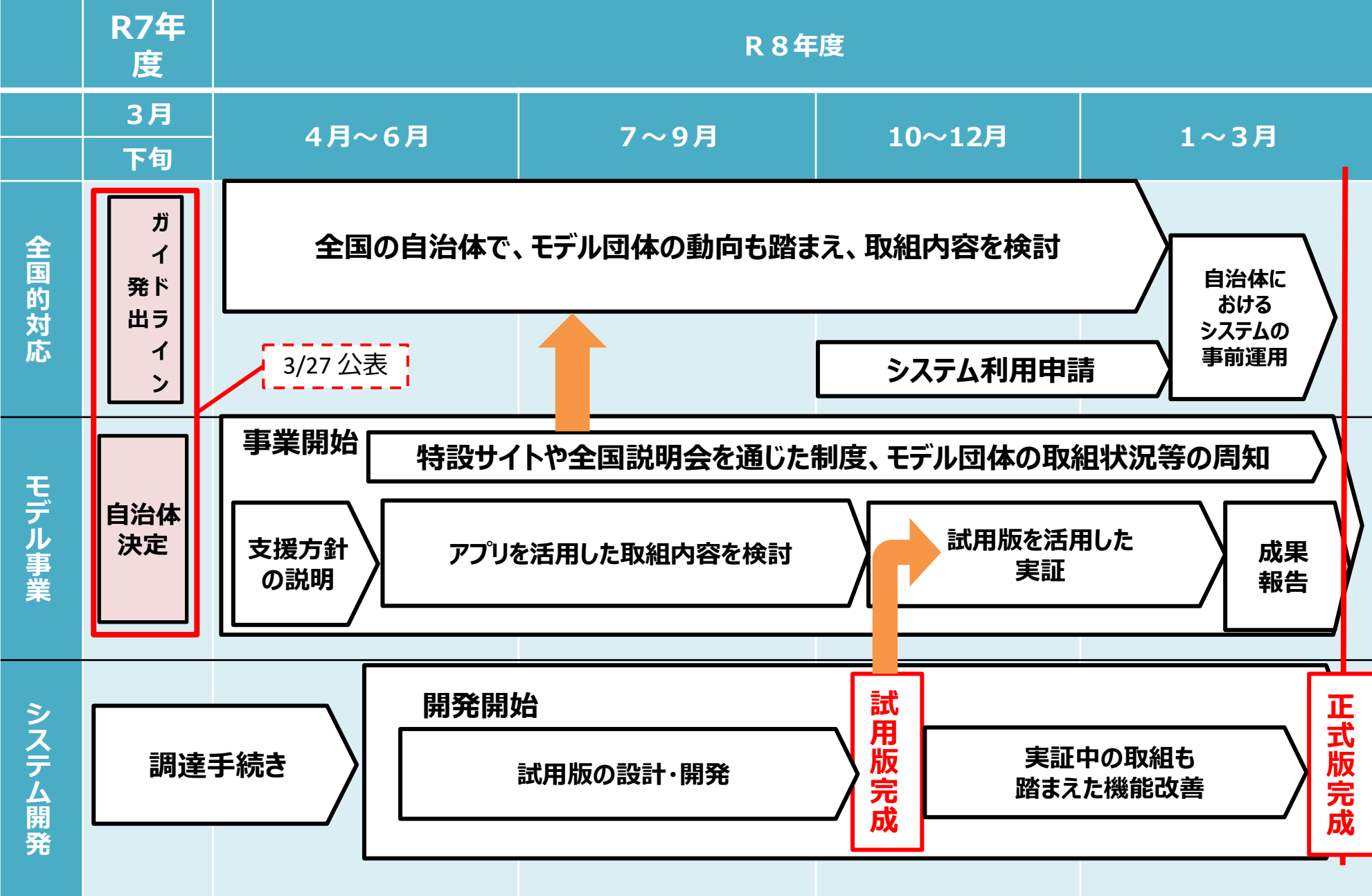
- ・ ふるさとに思いを馳せる方
- ・ 地域の力になりたい方
- ・ 災害ボランティア
- ・ 二地域に居住する方

など



今後のスケジュール（現時点の想定）

未定稿



制度参加に向けた課題への対応策等について

事務負担

- 制度の運用に係る自治体職員の事務負担をできる限り低減できるよう、情報発信、プレミアム登録の承認・更新等について簡便な操作や自動対応が可能となるようシステムを構築。
- 加えて、各自治体において、情報発信、担い手活動の企画・運営、サポート施策の受付・支払等を行うふるさと住民コーディネーターを配置することでさらに自治体職員の事務負担の軽減が可能。

財政負担

- システム利用料について、令和9年度までに参加する団体については、一定期間負担を求めない。
- ふるさと住民コーディネーターの設置に要する経費等制度の推進に要する経費について特別交付税措置を創設。
- ふるさと住民登録システムと連携するための既存アプリ等の改修経費について、デジタル活用推進事業債を活用可能。
- 各自治体において、サポート施策について、予算制約や費用対効果、住民とのバランス等の観点から、新たな財政負担が生じるものに限らず、既存施策・施設等の活用なども検討。

メリット・必要性

- 関係人口の量的拡大・質的向上は、地方における地域の担い手確保、地域の活力の維持・向上、地域経済の活性化等に寄与するとともに、都市住民の自己実現などウェルビーイングにも寄与。
- 制度参加することで、既に取り組を進めている団体においても関係人口の裾野拡大に向けた間口が広がることが期待。
- 各自治体の独自・既存の取組（情報発信、移住施策、担い手確保策など）との相乗効果も期待。

ふるさとと住民登録制度普及促進事業

R9概算要求額:322百万円
※システム経費についてはデジタル庁一括計上予算として要求
(R8当初予算額:0百万円)

- ふるさと住民登録制度の普及・定着に向け、**自治体における効果的な取組事例を把握し、その横展開を図るとともに、官民の幅広い取組との連携を促進することにより、国民や地域のニーズに即した施策展開をさらに充実化。**
- 先進的に取組を進める自治体や有識者、関係省庁とも連携しながら、全国の自治体における制度の活用状況を把握し、事例集作成等を通じて好事例の横展開を図る。
- また、制度の円滑な運用を図るため、国民や自治体からの問合せに対応できる体制を整備するとともに、WEBサイト等を通じた周知・広報を実施。

ふるさとと住民登録制度の概要

目指す姿のイメージ

- ・ ふるさとに思いを馳せる方
- ・ 地域の力になりたい方
- ・ 災害ボランティア
- ・ 二地域に居住する方

など



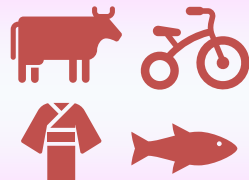
登録 ↓ 発行



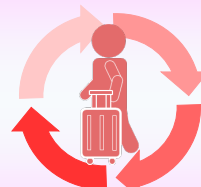
(国が共通システムを構築)

関わりの深化

地域経済の活性化 → ベーシック登録



特産品購入
ふるさと納税



観光リピーター
年数回の帰省

地域の担い手確保 → プレミアム登録



ボランティア・副業
地元自治会への参画

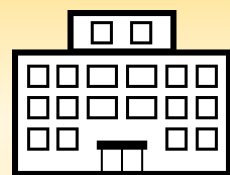


二地域居住

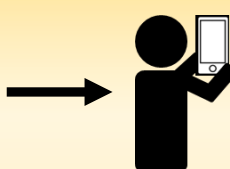
自治体からの情報提供

地域への
貢献

自治体からの情報提供
官民の各種サポート



活動に役立つ各種情報を発信



手続の円滑化をはじめ、
活動に役立つ官民の
様々なサポートを実施

